

危険物規制の概況

1 危険物施設

(1) 危険物施設数（第4-1表）

令和5年3月31日現在における県内の危険物施設数（完成検査済証交付施設）は、製造所205施設、貯蔵所5,385施設、取扱所2,244施設で、総数は7,834施設となっている。前年度と比較した場合、製造所で2施設減少、貯蔵所で68施設減少、取扱所で27施設減少し、総数で97施設の減少となった。

危険物施設の区分別内訳については、貯蔵所が総数の68.7%を占めており、その中では屋外タンク貯蔵所が最も多い。次に、取扱所は総数の28.7%を占めており、その中では一般取扱所が最も多い。なお、製造所は総数の2.6%となっている。

一方、全国の危険物施設数は、令和5年3月31日現在、総数が385,131施設で、その内訳は、製造所5,046施設、貯蔵所262,959施設、取扱所117,126施設となっている。

(2) 危険物施設数の規模別構成（第4-2表）

令和5年3月31日現在における県内の危険物施設を、その貯蔵し又は取り扱う危険物の数量により区分すると、指定数量の50倍以下の規模のものが全体の61.1%を占め、中でも5倍以下の規模のものが全体の23.9%を占めている。

(3) 危険物取扱者（第4-3表、第4-4表）

県内における危険物取扱者免状の交付状況及び危険物取扱者保安講習の受講状況は、第4-3表、第4-4表のとおりである。

2 危険物に係る事故（第4-5表、第4-6表）

令和4年中の県内での危険物に係る事故件数は41件で、前年の35件からは6件増加している。事故の内訳は、火災11件、流出26件、その他4件となっており、それぞれ2件増となった。

第4-1表 危険物製造所等の推移(完成検査済証交付施設)

令和5年3月31日現在

危険物製造所等の別	合計	製造所	貯蔵所								取扱所					
			小計	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所	第一種販売取扱所	第二種販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所
平成25年度	8,385	204	5,704	936	2,530	94	825	13	958	348	2,477	991	13	7	73	1,393
平成26年度	8,286	199	5,647	936	2,511	91	808	13	948	340	2,440	969	13	7	74	1,377
平成27年度	8,189	201	5,591	928	2,492	90	781	13	952	335	2,397	950	12	7	73	1,355
平成28年度	8,117	203	5,537	926	2,480	86	770	12	936	327	2,377	934	12	7	72	1,352
平成29年度	8,037	204	5,488	914	2,474	85	754	12	925	324	2,345	916	10	7	71	1,341
平成30年度	8,056	209	5,512	922	2,486	82	741	13	928	340	2,335	897	10	7	72	1,349
令和元年度	7,988	207	5,464	912	2,460	80	729	12	940	331	2,317	890	10	7	71	1,339
令和2年度	7,961	205	5,460	908	2,463	79	717	12	949	332	2,296	879	8	7	68	1,334
令和3年度	7,931	207	5,453	901	2,437	78	715	12	961	349	2,271	864	8	6	68	1,325
令和4年度	7,834	205	5,385	886	2,423	76	706	12	937	345	2,244	850	8	6	66	1,314
宇部・山陽小野田	1,490	65	1,025	197	500	3	98		184	43	400	105	3		4	288
周南市	2,135	75	1,592	173	885	4	58	6	271	195	468	85		1	47	335
防府市	548	10	342	87	138	7	56		45	9	196	63			3	130
下松市	314	3	233	44	32	3	14		132	8	78	42				36
下関市	715	3	460	126	129	28	83	1	62	31	252	124		5	2	121
岩国地区	923	29	687	56	409	6	82	2	111	21	207	78	3		10	116
柳井地区	351	14	214	37	83	5	57		27	5	123	62	1			60
光地区	298	3	181	47	62	2	29	1	27	13	114	43				71
長門市	162		100	17	34	2	29		17	1	62	42				20
美祿市	263	3	163	26	79	3	27		21	7	97	43				54
山口市	422		248	49	35	3	124		26	11	174	115				59
萩市	213	0	140	27	37	10	49	2	14	1	73	48	1			24

第4-2表 数量別危険物製造所等の数(完成検査済証交付施設)

令和5年3月31日現在

危険物製造所等の別	県計	製造所	貯蔵所								取扱所					
			小計	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所	第一種販売取扱所	第二種販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所
県計	7,834	205	5,385	886	2,423	76	706	12	937	345	2,244	850	8	6	66	1,314
5倍以下	1,871	9	1,413	334	185	44	415	12	363	60	449	69	2		0	378
5倍を超え10倍以下	1,145	16	765	214	186	17	146	0	81	121	364	108	2		0	254
10倍を超え50倍以下	1,770	36	1,166	174	621	15	118	0	113	125	568	254	4	6	0	304
50倍を超え100倍以下	759	23	535	40	265		16		204	10	201	79			1	121
100倍を超え150倍以下	408	7	309	29	141		5		126	8	92	59			1	32
150倍を超え200倍以下	246	10	111	34	59		4		1	13	125	88			1	36
200倍を超え1,000倍以下	794	45	430	29	346		2		49	4	319	193			12	114
1,000倍を超え5,000倍以下	390	32	301	25	272		0			4	57	0			13	44
5,000倍を超え10,000倍以下	151	12	121	6	115		0			0	18	0			9	9
10,000倍を超えるもの	300	15	234	1	233		0			0	51	0			29	22

第4-3表 危険物取扱者免状交付状況(新規分)

区分	合計	甲種	乙種							丙種
			小計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	
平成25年	4,971	190	4,615	618	466	427	1,941	526	637	166
平成26年	4,554	191	4,200	547	443	431	1,740	478	561	163
平成27年	4,466	179	4,147	492	430	376	1,760	482	607	140
平成28年	3,921	154	3,638	483	375	355	1,609	401	415	129
平成29年	4,371	159	4,067	517	377	359	1,939	366	509	145
平成30年	5,194	197	4,889	694	463	375	2,240	451	666	108
令和元年	4,678	183	4,372	546	435	430	1,959	475	527	123
令和2年	3,258	189	2,966	360	268	287	1,428	266	357	103
令和3年	4,264	209	3,956	456	343	371	1,895	335	556	99
令和4年	3,424	180	3,182	397	363	341	1,251	382	448	62

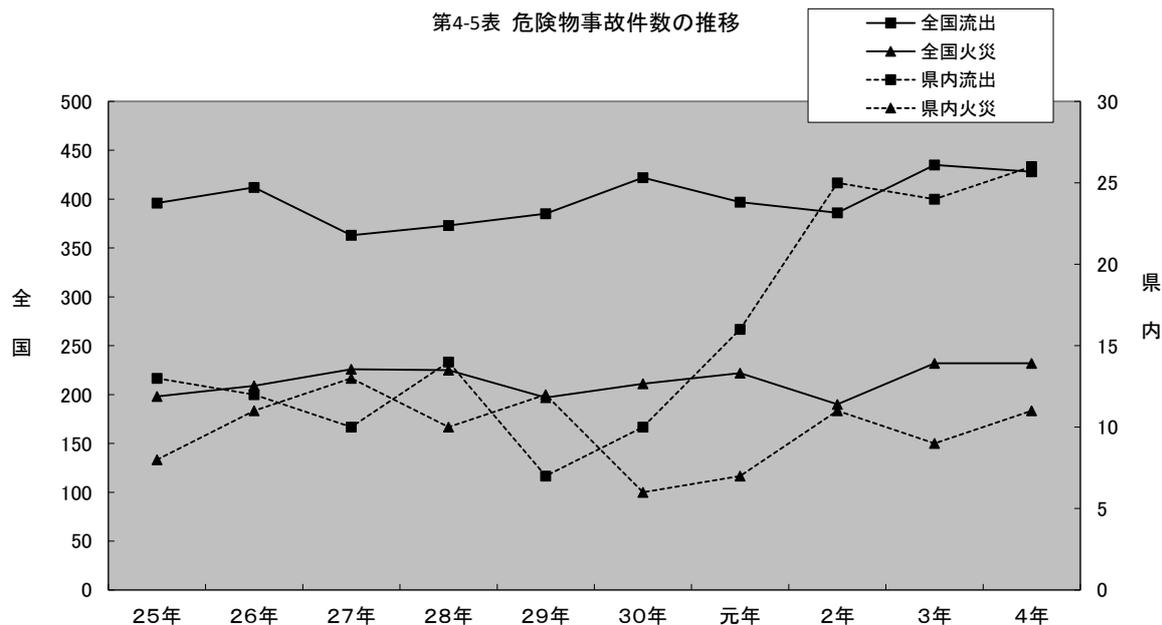
第4-4表 危険物取扱者保安講習の実施状況

区分	受講者数				会場数
	合計	給油取扱所	石油コンビナート	その他	
平成25年	5,467	1,396	2,248	1,823	51
平成26年	5,599	1,382	2,415	1,802	57
平成27年	5,405	1,319	2,288	1,798	54
平成28年	5,279	1,279	2,069	1,931	51
平成29年	5,518	1,369	2,321	1,828	57
平成30年	5,496	1,283	2,247	1,966	54
令和元年	5,566	1,278	2,235	2,053	51
令和2年	5,413	1,271	2,281	1,861	126
令和3年	5,750	1,314	2,316	2,120	106
令和4年	5,854	1,227	2,252	2,375	56

(令和4年度)

	合計	給油取扱所	石油コンビナート	その他
回数	56	17	14	25

第4-5表 危険物事故件数の推移



第4-6表 令和4年中の危険物施設等の事故概要

No.	発生日	発生場所	事故種別	製造所等の別	危険物の品名	事故の概要
1	1月17日 23時36分	防府市	流出	一般取扱所	第4類 アルコール類 メタノール	アミノ酸結晶洗浄工程にて、洗浄に使用した廃メタノールを一時貯蔵する危険物20号タンクの液面水位が89パーセントで水位警告アラート(1段階目:容量の85パーセント以上)が鳴動中にも関わらず、追加の受入は問題ないと判断し、洗浄工程を行い、残りの容量以上の廃メタノールを受け入れたため、通気管部から屋外に170リットル流出。 消防機関の覚知の経緯については、夜間に事故が発生したが、その時点では通報されず、通報については、通報者が翌朝の出勤時に事故内容を聴取し、その後、119番通報したもの。
2	1月18日 09時30分	山陽小野田市	火災	一般取扱所	—	集塵機のフィルタ交換、定期清掃及び消耗品の補充をおこなわず、長期にわたり運転を継続したため、シェーキング(振動を与えること)により振るい落とされた粉塵、油分及び錆が混じったダストが集塵機下部で多量に堆積し長時間放置されたことにより酸化して発熱し火災に至った。
3	1月28日 03時20分	長崎県 (周南市)	その他	移動タンク貯蔵所	—	危険物を移送中に若干の眠気を感じたが休憩所とする目的地まで数kmであったため、運転を継続した結果、居眠り運転となり、車線を外れ縁石を乗り越えガードレール等に衝突、斜面を約15m滑落したもの
4	2月5日 08時10分	美祢市	その他	給油取扱所	—	給油取扱所における移動タンク貯蔵所から荷卸しの際に発生したコンタミ事故
5	2月6日 20時30分	周南市	流出	その他	—	排水処理設備の苛性中和槽へ48%水酸化ナトリウム水溶液を間欠的に送液していたところ、運転停止中に蒸気トレースにより液温が上昇し、内部腐食が進行したことにより開孔に至り約0.8リットル漏洩した。そのうち、事業所内の排水溝を経由して海上へ約0.1リットル流出したもの。
6	2月14日 14時15分	山陽小野田市	流出	その他	—	廃液のエチルベンゼンが入ったドラム缶を廃棄するため、トラックにフォークリフトで積載しようとしたところ、誤ってフォークリフト爪(ドラムキャッチャー)がドラム缶に接触し、貫通穴(1平方センチメートル)が発生、その部分から内容物のエチルベンゼンが30リットル漏えいしたもの。

No.	発生日	発生場所	事故種別	製造所等の別	危険物の品名	事故の概要
7	2月15日 19時00分	下松市	流出	その他	—	容積6,000リットルのメッキ槽の洗浄のため、洗浄液(濃度40パーセントの希硝酸)をメッキ槽内に移送中、洗浄液が満液を越えて槽外に約400リットルあふれ出したもの。
8	2月19日 15時07分	周南市	流出	製造所	—	製造所の薬液ポンプから屋外タンクにポリマーポリオール(指定可燃物)の移送を行っていたところ、配管の腐食部が穿孔したことによってポリマーポリオールが20リットル程度漏洩したものの。漏洩は事業所内で止まっており、海や事業所外への流出はなかったもの。
9	2月20日 23時27分	宇部市	火災	一般取扱所	—	危険物一般取扱所内のスチーム加熱炉付近のスチーム配管のバルブ調整に従業員が行ったところ、スチーム配管(保温材有)の隙間からオレンジ色の光が出ているのを発見し、工場内の窒素配管(ゴムホース)で初期消火し鎮火したもの。なお、負傷者等なし。
10	2月22日 20時25分	宇部市	流出	屋外タンク貯蔵所	—	塩化ビニルモノマー原料タンク(高圧ガス施設)の元弁グラウンド部劣化により塩化ビニルモノマーが漏えいしたもの。
11	2月28日 14時10分	下松市	火災	その他	—	冷却水の温度を調整する機械(NO.3CFLロール温調機)の過負荷により電源盤NO.1冷凍機ユニットの配線が焼損したもの。
12	3月17日 04時00分	萩市	流出	屋外タンク貯蔵所	第4類 第3石油類 重油	事故を起こした施設は高低差がある場所に設置された2つの屋外タンク貯蔵所から1つのポンプを通して庁舎ボイラーのサービスタンクに燃料を供給する施設である。サービスタンクに過剰送油した場合に備え、サービスタンクから2つの屋外タンク貯蔵所へ返油管が設置されており、この返油管により2つの屋外タンク貯蔵所が繋がっている構造となっている。本件事案は、運用開始時に定めた操作マニュアルに従って返油管に設置してあるバルブを全て開いた状態で運用していたため、高所に設置しているタンクから低所に設置しているタンクに返油管を通じてサイホンの原理により重油が流入し、通気管から漏えいしたもの。漏えいした重油の量は約4,700リットルで、防油堤内に留まっており施設外には流出していない。漏えい発見後、屋外タンク貯蔵所及びポンプ室の各バルブを閉止し、吸着マット等を使用して防油堤内の重油を回収する。なお、当該施設は、平成28年5月に完成し、運用当初からポンプ室及び屋外タンク貯蔵所に設けている返油管のバルブは常時「開」で運用していたが、本件事故発生までの間に、このような漏えい事故は発生していない。
13	3月30日 15時00分	山陽小野田市	流出	屋外タンク貯蔵所	第4類 第3石油類 重油	本事業所敷地外に敷設される屋外タンク貯蔵所附属配管(船舶からの受入ライン)において、定期の配管漏れ点検で流出事故の可能性があることが発見し、配管部周辺の掘削により重油の流出が認められたもの
14	4月6日 16時05分	周南市	流出	その他	—	プラントの床板取替作業のため、アセチレンポンペを肩に担いで狭隘な場所を通行しようとしたところ、死角となっていた架構ブレースにポンペが当たり、その反動で後方に転倒。その際に貯槽(二次反応槽)の温度計取付ノズル(樹脂製)に接触、破損させ、流出した低塩次亜塩素酸ナトリウム水溶液により当該作業員が被液し、全身に化学熱傷を負ったもの。
15	4月7日 13時02分	下関市	火災	一般取扱所	—	一般社員が作業前にMain Plant棟CF第2工場(一般取扱所)内で焦げ臭及び照明が切れているのに気づき、直近のL5-1分電盤(照明設備用)から煙が出ているのを確認し取扱者へ連絡する。取扱者は119番通報及び初期消火準備を行うと、分電盤内下部から炎が出ていることを確認し、小型粉末消火器で初期消火を行い、さらに第5変電室のブレーカー遮断による通電停止を実施した。その後到着した消防隊員が小型粉末消火器を使用し完全消火する。焼損範囲は、L5-1分電盤内のブレーカー及び配線のみで、他への延焼はなく本火災による死傷者は発生していない。

No.	発生日	発生場所	事故種別	製造所等の別	危険物の品名	事故の概要
16	4月12日 00時00分	宇部市	流出	その他	—	パトロール中に防液堤で白煙が上がっているのを発見したもの。同防液堤の塩酸タンク付属設備であるポンプ付近から、13, 800リットルの塩酸が漏れ出したものと判明。なお、漏れ出した塩酸の一部が防液堤の亀裂部分から排水溝に流れため、苛性ソーダ及び石灰乳で十分な中和を行い、事業所内の排水処理設備へ送液した。事業所外への流出なし。
17	4月18日 16時36分	和木町	流出	屋外タンク貯蔵所	—	浮き屋根式屋外タンク貯蔵所の屋根上に設置されている液面計フロートボックスカバーの腐食開孔部から硫化水素が漏れ出したものである。携帯型ガス検知器がタンク階段で鳴動、タンクルーフ上において30ピーピーエムの硫化水素が検知されたため、直ちにタンクへの受け入れを停止させるとともに、緊急移送を開始、空気呼吸器等の装備を整えた上で、開孔部を金属パテ等で閉鎖したことにより、硫化水素は検知されなくなった。
18	4月28日 09時35分	山陽小野田市	流出	一般取扱所	第4類 第3石油類 重油	危険物配管の窒素パーズ中に、配管開放部からC重油約0.5リットルがそのまま海上へ漏れ出したもの
19	4月28日 13時15分	宇部市	流出	その他	—	4月29日9時15分、解体建物内から建物外に油が流出しているのをパトロール中の作業員が発見したもの。 4月28日の解体作業で建物内の重油配管を切断したところ、残油(重油)が解体建物内の1階フロアに漏れ出していた。本日の解体作業はなかったが、残油をそのままにしていたため、朝方から降り出した雨により建物外に流れ出したもの。
20	5月11日 06時00分	岩国市	火災	その他	—	チップコンベアのキャリアロールの軸受け部が破損、ロールと軸芯が金属接触し回転したため、摩擦により発熱し、周囲に堆積していたチップダストに着火したものである。 定時パトロールにおいて火災を発見し、直ちに施設の消火栓及び散水設備により初期消火を実施、公設消防の到着後も注水を継続し鎮火した。
21	5月20日 13時25分	宇部市	火災	その他	—	可燃物(キムタオル等)と過酸化水素が接触し、そのまま放置していたため、水分が蒸発、過酸化水素が濃縮され分解することにより発熱し可燃物が燃焼したもの
22	5月24日 02時05分	周南市	火災	その他	—	セメント原料を焼成する燃料(廃プラスチック)を破砕する施設において、何らかの原因で当該燃料をセメントキルンに送るためのベルトコンベア付近から出火し、ベルト等を焼損した火災
23	6月1日 10時30分	周南市	流出	一般取扱所	第6類 硝酸	硝酸投入配管の補修時に配管内の残液を抜くためバルブを開けたところ、配管の一部から硝酸が約20ミリリットル程度噴出し、当該作業員が被液したもの。
24	6月8日 14時45分	周南市	火災	その他	—	廃止設備の海水配管撤去のため、配管に電気ドリルで穴を開けていたところ、可燃性蒸気が漏れい。漏洩した可燃性蒸気が何らかの原因により着火したもの。また、火災により作業員が負傷(火傷、中等症)
25	6月11日 11時05分	下関市	破損	給油取扱所	—	給油後、車両を前進させ右にハンドルを切ったところ、車両左後部を計量器本体外装に接触させたもの。 配管等の損傷はなく漏油は認められなかった。また、固定給油設備の外装板を外し、漏油及び他の機器に損傷がないことを確認した。

No.	発生日	発生場所	事故種別	製造所等の別	危険物の品名	事故の概要
26	6月23日 09時00分	防府市	流出	その他	—	一般防火対象物にある変圧器の熱交換機の冷却水配管を清掃するため、冷却水の抜取り作業を行おうとしたところ、誤って絶縁油排出バルブを開放した。清掃作業は委託先の業者が実施しており、立会なしで作業が行われていた。抜取り作業中は絶縁油を抜き取っているとは気が付かなかったため、絶縁油15,000リットルが流出した。流出した絶縁油は排水路を流れたが、油膜検知センサーに感知され、樋門が閉鎖されたため河川への流出はなく、死傷者等もなし。
27	6月30日 10時15分	和木町	流出	移動タンク貯蔵所	第4類 第3石油類 重油	事業所内において、移動タンク貯蔵所で装置から回収した廃油(重油)を排水処理施設(一般取扱所)に荷卸しする際、バルブの誤操作により移動タンク貯蔵所から廃油が漏えいしたものである。 バルブの閉鎖により漏えいは停止し、吸着マットにより漏油処理を実施した。
28	7月5日 12時00分	周南市	火災	製造所	—	反応器の反応停止後、器内に残る金属珪素を低減させるため、反応器と抽出ドラムの差圧を利用し抽出配管がエロージョンにより開孔し、漏れた水素が発生した静電気の放電により引火した。
29	7月18日 18時43分	下関市	流出	一般取扱所	第4類 第3石油類 コールドタール	事務所棟モニター室の監視モニターに圧力異常の警報と表示が出たためA系リアクターを確認すると、オイル加熱器で290℃まで温めたコールドタール(第4類第3石油類)が流れる配管の開閉弁フランジ用ボルト4本が破断したため漏油が発生し、敷地内に高温のコールドタール約240リットルが流出していた。送油用ポンプを停止後、リアクター緊急自動停止後の必要操作を実施するとともに、吸着マット等で一般取扱所外への流出防止を図った。
30	7月21日 09時15分	宇部市	火災	一般取扱所	—	過酸化水素切り捨て用ドレンポット内に何らかの原因でフェノール等を含む反応液(以下「反応液」という。)が堆積、その反応液と過酸化水素が接触、分解、発熱し、反応液が発火点まで温度上昇したことにより火災に至った。
31	7月31日 06時00分	和木町	流出	一般取扱所	—	一般取扱所において、熱交換器のチューブ1本が腐食開孔したことにより、プロセスガスがシェル側(冷却水側)へ漏えいしたものである。なお、発見時、漏えい量がごく少量で、異常現象に該当するとの認識がなかったため、通報に時間を要したものである。
32	8月3日 00時12分	周南市	流出	製造所	第4類 第3石油類 グリセリン	サンプリング後の液を脱水槽へ窒素にて圧送する際に、サンプリングタンク上部の弁を閉止していなかったため、加圧時に上部ノズルよりグリセリン混合液が噴出した。
33	8月3日 06時00分	宇部市	流出	一般取扱所	第4類 第3石油類 重油	燃焼炉送液ラインのオイルシールが経年劣化により破損し内部流体の重油が520リットル漏えいした。重油流出は事業所敷地内で治まった。
34	8月14日 01時35分	周南市	流出	製造所	第4類 第2石油類 ポリエチルベンゼン	雨水排水系に設置されているガス検知器のアラームが発報したため原因調査を行った結果、停止操作中であった製造の熱交換器出口ベント配管で危険物が少量漏えいしているのを確認した。
35	8月16日 08時32分	周南市	火災	製造所	—	製造所のろ過工程において、ろ過乾燥機内のスラリー液が昇温による内圧上昇で逆流し、窒素減圧弁から漏洩。静電気の放電によりトルエンに引火し、窒素減圧弁等を焼損した火災。
36	8月19日 07時17分	山陽小野田市	流出	移送取扱所	第4類 第1石油類 ベンゼン	ベンゼンを出荷する準備として液張りを行っていたところ、棧橋上の出荷配管からベンゼンの漏えいを発見した。
37	8月25日 23時50分	山陽小野田市	爆発	製造所	—	危険物送液用ポンプに付属する脈動防止ダンパーのラバーシール板の不良により、脈動防止ダンパー内に有機過酸化物が流入し、自己反応分解温度以上に達したため自己反応を起こし、分解が発生、脈動防止ダンパーが爆発・飛散した。

No.	発生日	発生場所	事故種別	製造所等の別	危険物の品名	事故の概要
38	8月30日 14時35分	岩国市	流出	製造所	第4類 第3石油類 重油	危険物製造所において、小型貫流ボイラー燃料槽に設置されている定量検知用フロートの作動不良により、エアイベントから重油がオーバーフローしたものである。
39	9月8日 9時30分	山陽小野田市	流出	製造所	第5類 有機過酸化物 トリゴノックスA- W70	有機過酸化物をフォークリフトで荷卸中に1m ³ プラスチックコンテナが転倒し、上部の圧抜口から有機過酸化物が屋内貯蔵所保有空地内に24キログラム流出した。
40	9月15日 18時42分	周南市	その他	屋外タンク貯蔵所	—	定期修理に向け、当該屋外タンク貯蔵所より隣接する屋外タンク貯蔵所へスチレンを移送していたところ、当該タンクの通気管の詰まりが発生、タンク内が負圧状態となったことに気付かず移送を継続、作業完了の確認のため現場に訪れた従業員がタンクの変形を発見したものの
41	9月18日 15時00分	岩国市	火災	その他	—	ボイラー燃料受入設備において、木屑燃料庫送りベルトコンベアのキャリアロールの不良によりチップダストが着火、出火し、施設及び木屑燃料庫内の木屑を焼損したものである。 火災鎮圧後、木屑燃料庫内の木屑が煙り続け、壁面を破壊開口し木屑を出しながら消火したため鎮火に時間を要した。
42	9月26日 15時40分	山陽小野田市	流出	一般取扱所	第4類 第4石油類 潤滑油	正常運転における構内パトロールにより、当該機器の床面及び潤滑油配管に漏洩を発見した。直ちに所内関係部署に連絡をとり、拡大防止のため漏洩箇所の養生を実施する。その後、作業の継続のため代替機の起動操作を開始し、消防署へ通報を行う。消防署の到着後、現場確認を行い当該機器の油ポンプの停止を行った。
43	9月28日 9時00分	和木町	火災	その他	—	協力会社事務所1階の休憩室において、充電中のヘッドライト用リチウムイオンバッテリーから出火し、収容物(軍手、クールベスト、防塵マスク、衣類、段ボール)と事務所の床及び壁が約2平方メートル焼損したものである。出火時、事務所内は無人があったが、自動火災報知器の鳴動により駆け付けた職員が消火したものである。
44	10月3日 12時00分	岩国市	流出	製造所	第4類 第3石油類 潤滑油と白土の混合物	危険物製造所において、原料供給ポンプ出口に設置されたゴムフレキが破損し潤滑油と白土の混合物が約61リットル漏えいしたものである。
45	10月7日 10時29分	宇部市	火災	その他	—	デカンター(遠心脱水機)の軸受部付近から発火したものの
46	10月11日 8時40分	山陽小野田市	火災	一般取扱所	—	正常運転時、容器(取鍋)が破損し漏網が発生したため、高温物の接触により火災が起きた。
47	10月13日 14時00分	和木町	流出	移動タンク貯蔵所	第4類 第1石油類 ガソリン含有水	屋外タンク貯蔵所において、移動タンク貯蔵所を用いた水切り兼スケール除去作業を実施中、作業員の監視不足により、車両上部のマンホールからガソリン含有水が約184.4リットルオーバーフローしたものである。なお、当該作業中、作業員は車両から離れており、作業終了後、車両に戻った際に漏えいを覚知したものである。
48	10月13日 14時36分	宇部市	火災	一般取扱所	—	鉄くずを荷卸した際、鉄くず自体から出火したものの。その後、磁石クレーンにより鉄くずを施設外に移動させ、移動先で従業員により初期消火を実施した。
49	10月21日 16時13分	岩国市	流出	一般取扱所	第4類 第4石油類 ポリオール及び真空オイルの混合物	一般取扱所において、バルブコックの誤操作により、真空ポンプにポリオールが流入し、真空ポンプのオイルミストトラップからポリオール及び真空オイルの混合液が床面に流出したものである。
50	10月24日 10時54分	岩国市	流出	製造所	第4類 第3石油類 潤滑油	危険物製造所において、屋内の製品槽(20号タンク)の屋外へ延びた通気管から潤滑油がオーバーフローしたものである。漏えいした潤滑油は、オイルセパレーターへ繋がる側溝へ流れ込んだため、施設内のビットで回収するとともに、オイルセパレーターへ水押しを行い回収した。

No.	発生日	発生場所	事故種別	製造所等の別	危険物の品名	事故の概要
51	10月24日 12時30分	和木町	流出	屋外タンク貯蔵所	第4類 第3石油類 重油	危険物の品名変更を伴う(重油からスロップ油に変更)屋外タンク貯蔵所の付帯配管の工事のために、配管フランジ部を緩めて配管内の滞油を回収中、誤って一度に大量の滞油が排出されたため、設置していたオイル受けから重油が流出したものである。土嚢で漏油の拡大防止を行い回収処置を実施した。
52	11月2日 14時40分	岩国市	流出	屋外タンク貯蔵所	第4類 第3石油類 潤滑油	屋外貯蔵タンクへ国際輸送用積載式移動タンク貯蔵所から潤滑油を移送中、屋外貯蔵タンクの内圧が上昇し屋根板と側板の接合部が破損、その勢いで潤滑油が防油堤内に漏えいしたものである。屋外貯蔵タンクが破損したため、タンク内の潤滑油については、他のタンクへ緊急移送した。
53	11月4日 15時55分	萩市	流出	移動タンク貯蔵所	第4類 第2石油類 軽油	移動タンク貯蔵所での配送を終え、給油所へ帰路途中に県道にて、車両左側に設置されているホースリールに巻かれて収納されている給油(注油)ホースが何らかの理由により緩み、そのホースを当該移動タンク貯蔵所の左後輪で轢くことにより給油(注油)ホースが切断され、約2リットルの軽油が県道に漏洩した。給油(注油)ホースの切断に気付く移動タンク貯蔵所をすぐに停車させた後、車内に積載してある吸着マット3枚で漏洩した軽油を回収する作業を実施。さらに所属給油所に回収作業の応援を携帯電話にて要請。回収作業をしながら消防本部予防課へ携帯電話にて事故の報告を実施した。現場路上には漏洩した危険物(軽油)が縦4.0メートル、幅1.5メートルの範囲で片側の車線にのみ漏洩していた。死傷者なし。ホースリールに固定装置なし。
54	11月17日 16時45分	防府市	火災	一般取扱所	—	当施設において、生産終了後の塗装機メンテナンス準備のため、容器にウエスを入れた状態でシンナーを注いでいた。注いだ後、シンナーホースを収納しようとしているときに着火した。着火確認後、作業責任者に報告し、施設内に人がいないことを確認後、ハロン消火設備を起動し、鎮火。 消防機関の覚知は、情報収集及び初期消火活動により忘失していたため、遅れているもの。
55	12月1日 8時05分	岩国市	流出	一般取扱所	第4類 第3石油類 N-メチル-2-ピロリドン	一般取扱所において、作業員(協力会社)の独断で工事開始前に配管の詰まりを点検しようと接手を緩めた際、N-メチル-2-ピロリドンが約20リットル流出したものである。また、作業員は漏えいを停止させるため接手を締め直そうとした際、洗浄のため140℃に昇温されたN-メチル-2-ピロリドンが両手に被液し、火傷を負ったものである。
56	12月29日 6時45分	下松市	火災	一般取扱所	—	圧延機バックアップロールに付着した金属付着物を施設付属の研磨装置で研磨中、研磨の火花が研磨装置吸塵ダクト内の鉄粉に引火、鉄粉が燃焼し研磨装置付近の機器が熱影響を受けたもの。死傷者等なし。